

納め忘れがないように 軽自動車税（種別割）・ 自動車税（種別割）の 納期は6月2日（月）

軽自動車税（種別割）と自動車税（種別割）は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。その納税通知書を5月上旬に送ります。納付書に記載されるe.L・Q・Rやe.L番号を利用して、さまざまなキャッシュレス納付ができます。詳しくは「地方税お支払サイト」を確認してください。



地方税
お支払サイト

その他の納付方法は次のとおりです。

●軽自動車税（種別割）

◇指定金融機関◇指定のコンビニエンスストア◇各種決済サービス（PAY Pay・支払秘書・PAY B・J・Coin・d払い・auPAY）

●自動車税（種別割）

◇指定金融機関◇指定のコンビニエンスストア◇県税事務所窓
□PAY Pay

●問い合わせ先

◇軽自動車税（種別割）
市税課市民税担当

☎(580)1827

◇自動車税（種別割）

筑紫県事務所 自動車税係
☎(513)5576

6月2日（月）が 納期限です

◇軽自動車税 種別割

延滞金は
年
8.7%

※令和7年の割合です。

※納期限の翌日から1カ月を経過する日までの割合は年2.4%です。

LINEで納期限のお知らせを発信中
バーコードを読み込み、友だち追加後に「受信設定」で通知を希望する税目を選んでください。



□座振替が便利

市ホームページで申し込めます。
※一部対応していない金融機関があります。

●問い合わせ先

◇納付に関する事
納税課納税相談担当

☎(580)1975

◇口座振替に関する事
納税課納税管理担当

☎(580)1832



5月12日は「民生委員・ 児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、行政機関、社会福祉団体、地域などと連携し、皆さんが安心して幸せな生活が送られるよう活動しています。

全国の民生委員・児童委員協議会で、5月12日の「民生委員・児童委員の日」、および5月12日（月）から18日（日）までの「活動強化週間」に全国でさまざまな取り組みを行います。

大野城市民生委員児童委員連合協議会でも、この期間に市内各所で街頭啓発活動を行います。この機会にぜひ民生委員・児童委員についての理解を深め、活動への協力をお願いします。

民生委員・児童委員は、それぞれ担当地区（受け持ち地区）があります。相談などが必要な場合は、問い合わせください。

●問い合わせ先

福祉サービス課福祉政策担当

☎(580)1851

☎(573)8083

市商工会発行「おのじょう うプレミアム商品券」を 販売します

毎年、市商工会が発行している「おのじょううプレミアム商品券」の予約応募チラシを本号の広報と一緒に配布しています。今回のチラシは、紙の商品券の応募のみです。キャッシュレス商品券の応募ではありませんので注意してください。

●販売総額 5000万円

●プレミアム率 20%（1冊1万2000円分の商品券を1万円で購入）

●発行総額 6000万円

●購入限度額 1世帯5万円

●予約期間 5月1日（木）～20日（火）（必着）

●利用可能期間 7月1日（火）～12月31日（水）

※応募多数の場合は抽選

※応募チラシに商品券加盟店舗一覧を掲載します。身近で使えるお店を探して応募してください。

●申し込みと問い合わせ先

市商工会 ☎(581)3412